

江南市廃棄物減量等推進協議会 令和4年度第2回会議 会議録(概要)

●日時 令和4年8月24日(水) 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(17名)

会長	石井 進	委員	安田 幸子
委員	多湖 直希	委員	川合 龍司
委員	森田 英守	委員	安藤 晴通
委員	伊藤 克	委員	幸村 満
委員	森 ケイ子	委員	中西 健仁
委員	古田 一二三	委員	八木 幸男
委員	岩井 喜美子	委員	大岩 直文
委員	黒岩 弘子	委員	高木 則雄
委員	阿部 枝美子		

●欠席委員(9名)

副会長	埴田 惣一	委員	西部 茂夫
委員	尾関 委代子	委員	古田 みちよ
委員	秦 公輝	委員	水谷 竜一
委員	望月 晴夫	委員	小笠原 茂彦
委員	松浦 大介		

●事務局

環境課	課長	相京 政樹
環境課	主幹	前田 茂貴
環境課	主任	米嵩 浩之
環境課	主事	高田 奈美

●会議経過

開 会

●事務局

皆様、こんにちは。皆様お揃いですので、会議を始めさせていただきたいと存じます。

本日は、「令和4年度第2回江南市廃棄物減量等推進協議会」を開催しましたところ大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、今後の会議の進行を、会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

●会長

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議も長くて一時間半を目安にしたいと考えていますので、みなさまよろしくお願ひします。

また、廃棄物減量等推進協議会は一般の方にも公開しておりますが、本日は、傍聴を希望される方がおみえになります。「江南市審議会等の設置及び運営に関する指針」第7条第2項の規定により、傍聴に関して必要な事項は会長が会議に諮って定めることとなっておりますので、委員の皆様にお諮りします。

会議の傍聴に関して異議のある方はいらっしゃいますか。

●委員一同

異議なし。

●会長

異議なしとのことですので、傍聴人の入室を許可します。それでは、議事に入りたいと思います。議題①「資源ごみの収集体制について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、資源ごみの収集体制につきまして、事務局より説明がありました。江南市の新しい収集体制について、7月21日に開催した特別委員会の意見の概要や、区長に対するアンケートなどについての説明がありました。ご意見があればよろしくお願ひします。

●委員

アンケートですが、対象は区長だけですか。PTAなどの立場の人の意見も拾ったほうが良いと思いますが、もう少し広げることはできますか。

●事務局

アンケートにつきましては、区長と町総代様が 140 人程度いらっしゃいますので、まずは、区長様方を対象として行いたいと考えています。

●委員

実は、私の地区でアンケート調査を行いました。現状が把握できていなかったためです。各町総代にアンケート調査をとりましたが、内容としては、立ち当番の年間の回数、収集場所の様子、立ち当番の時間、日程の都合が悪い時の交代の可否、準備・立会いの負担、収集体制の見直し素案について便利になると思うかどうか、などの内容です。1つの地域だけ、1年に24回、町総代になった人が全部の準備と立会いをするという町内がありましたので、そこは問題があると思いました。ただ、矛盾を感じますが、その地域の人は立会いを負担とはそれほど感じていないみたいでした。もう1つ、きちんとした収集場所がなく、町総代の自宅の前に資源ごみ集積場所を設けているところがあります。そういった地域は、今回の案だと回数が半分になるので、楽になるのではないかと考えています。他の戸数が多い町内で、場所がきちんと決まっている町内もありますが、そういうところはあまりメリットがないように感じます。半分の意見は、収集体制が変わったらよくなるだろうという意見ですが、もう半分は、これまでやってきたところもあるので、今までのとおりでいいのではないかと、という意見です。私の地区としては、来年度の町総代会で議案にあげますので、説明する必要があります。区全体として反対することはないと思いますが、中には、区全体としてこの案に反対してください、という方もいらっしゃいます。私としては、地域役員の中で、立ち当番が年間24回とか、12回という人もいらっしゃるのですが、反対すれば、そういうところが不便になるため、メリット・デメリットを説明して、町内会のほうに出さないとみんな納得してくれないと思っています。私の区全体として、反対するということはまず考えられないです。一部、市長への手紙がごみの分野に45件あり、そのうちの6割くらいが立ち当番や袋収集に関することが書いてあったという説明もありましたが、できたら文書でいただきたいです。こういう原因があるために収集内容を変えていく、というものです。収集内容を変えたら、メリットがあるところもあれば、デメリットになるところもあるため、どちらかに寄せ

まず、という話になってくると思うので、来年度の会で出さないといけないと思っています。その際に、私は、この会議は今年1年目ですので、地域での説明の資料にするため、それ以前の経緯の書類をいただきたいです。アンケートについては、地域内の、全員に出してくださいという人もいました。町総代が賛成にまわったら、次の町総代に文句言われるのではないかと、という意見もありましたが、町総代の意見も、賛成や反対というものではなく、実際の現状の確認ということで出してくださいとしました。ですから、あまり広い範囲でアンケートを行うと、收拾がつかなくなるため、私は、町総代の範囲でアンケートをやるのが、いいと思います。

●委員

こちらとしても32の町総代がおりますので、そのメンバーを対象に一度アンケートを取りたいと思っていました。今日の会議でアンケートの話が出まして、このアンケートは、私の地区の町総代にお願いしたいと思っております。私の地域は戸数で言いますと、3,300世帯ほどありますが、ごみ収集は全市民に影響することです。ごみ収集変更案については、私は基本的には賛成でございますので、アンケートをしっかりとっていただきたいと考えております。また、リサイクルステーションの増設の問題について、見直し素案のやり方であるならば、現在は江南市和田町に一つあるだけなので、資源ごみを捨てるのが大変だと考えています。今日の資料の中で、もう一つ作るという案がありますが、アンケートをとるときに、ごみ収集体制の見直し素案とリサイクルステーションの増設についても検討しているという内容のアンケートを出すということですね。ただ、今、初めてみせていただいて、説明していただくのはいいのですが、事前に資料をいただいて、ある程度考えをまとめてから出の方が効率的な会議ができると思いますので、お願いします。

●事務局

資料の事前送付に関しては、先日の特別委員会の際にもご指摘いただいております、事前に準備が整わず、当日の資料配布になったことは、申し訳なく思っています。アンケートの対象は、今の時点では、区長・町総代あてにご送付させていただくことを考えていました。しかしながら、

区長・町総代個人の考えでアンケートに回答をするというのは責任が重いと受けとめる方もいると思いますので、ある程度期間を設けて、区の中で、検討・協議をしながら、ご回答いただくというのがよいのでは、と考えております。

●委員

私の区では、月に1回、定例会議を第1日曜日の夜に開いていますので、その際に、町総代に配って、その場でやることは可能だと思います。9月か10月でアンケートを行う予定とのことでしたので、間に合えば9月、10月の第1日曜日にご対応いただければと思います。

●事務局

まず、スケジュールを申し上げますと、11月に2回目の特別委員会の開催をしたいと考えておりまして、その時に、アンケート結果の集約をして臨みたいと考えております。アンケートを行うにあたっては、こういう検討に至った経緯を付して収集の見直し案を提示したほうが良いと考えています。アンケートの冒頭に、超高齢社会の進展を見据えて見直すこと、立ち当番が大変だという声に対応するための1つの案としてお示しすることを考えています。この場で、こういう質問を加えると、より議論が深まるという内容があれば、教えていただきたいです。

●会長

そもそも近隣市町で、資源ごみを一部、袋回収をしているということで、市民から、袋収集に関する要望や、立ち当番の負担について、市の方へ意見がありまして、それらを踏まえて、この案ができたということです。どちらにしても、体制が変わるということであれば、みなさんに了解をいただかないといけないし、最初に戻って、この案でいいのかどうかという意見もあると思います。私としては、この会議が、江南市廃棄物減量等推進協議会ですから、回収方法が多少違ったとしても、資源ごみの回収率は高くして、可燃ごみは少なくしていきたいと思っています。回収方法が変わることになったら、予算やいろいろなことを地域で説明する必要があると思います。

●委員

このアンケートだけを突然出されると、この会議の出席者はいろんな資料もいただいて、議論をしてきているので、地域でも説明もできると思いますが、そうでない地域については、これを見ただけで状況を把握するのは難しいのではと心配です。それから、私の地域では、区長が私 1 人です。3,800 戸のうち、私の意見だけでいいのかな、ということを考えています。もう少し、アンケートの対象を広げる必要があるのではないかと思います。事務局から、状況を説明されるなどの方法を考えていらっしゃいますか。対象が区長・町総代ということになると、かなり狭いので、もっと幅広くアンケートをとってはいかがでしょうか。

●事務局

区長・町総代に個人の意見として求めるのであれば、対象としては少ないと感じますが、そこから区役員と議論できる体制があれば、そこで広げていただいてご回答いただくのも一つの手法であると考えています。

●会長

アンケートは、地区の一個人として、どう思うかというアンケートも出せると思います。また、不特定多数をある程度抽出してやるという方法もあるかもしれません。できる、できないはわからないですが、一般市民を対象とすることも検討をお願いしたいと思います。

●委員

今回の案の方法では、弊害も結構あります。私の区では可燃ごみの置場に置く容器を鉄枠で作っていて、その中にプラスチック製容器包装類やペットボトルが収まるのか、という問題があります。他地区でもあるかもしれませんし、もし鉄枠に入らなかったら、どうなるのでしょうか。また、廃プラは結構大きいものが多いので、出すまでに 1 か月待てるかどうか。それから、剪定枝・草は 1 か月も待たなければならないのであれば、可燃ごみとして排出される可能性があります。剪定枝・草は堆肥となり、市の歳入がありますが、可燃ごみは焼却の費用がかかっています。剪定枝・草は 1 か月も待てず、2 週間が限度です。現在の分別の方法は 100 点ではないですけど、

95 点以上で素晴らしいと思っています。新しいやり方だと、せいぜい 60 点くらいだと思います。

立ち当番は、負担を減らすのではなくて、立ち当番の仕事を減らせばいいと思います。立ち当番をなくせばいいと思います。私の地区では、昨年からは、資源ごみ集積場所でのやり方を変えたため、立ち当番のやることなく、立ち当番はいらないと思っています。集積場所として面積がある場所だからですが、ペットボトルの枠の数を 2 個から 4 個にして、トレイの枠の数を 1 個から 2 個に増やして、廃プラとプラスチック製容器包装類の分別についても、しっかり分別するようになったところ、廃プラのカゴの数が減りました。現在では、区長と副区長が主に立ち当番をやっていますが、この二人はずっといるわけではありません。班からも立ち当番が出ますが、立ち当番はほとんど何もやることはありません。立ち当番をやる人からしたら、月 2 回から 1 回になるより、なしにしたほうがいいと思います。加えて、リサイクルステーションを日曜日でも開設してほしいということもあります。市の回答は、3 月末までに一定の方向性を出すと言っているように理解しましたが、私自身は、リサイクルステーションの日曜日の開設を、月 2 回の回収のままでやってほしいと思います。日曜日に開設するほうが、収集体制を見直すよりも安価だと思われるからです。見直し案では、みんなが混乱してあまりいい結果が出ないと思います。プラスチック製容器包装類とペットボトルを毎週可燃ごみ置場で出せるようになると、可燃ごみ置場を週 4 日使用することになるので、4 日も使用していいのかという話が出てきます。リサイクルステーションの日曜日の開設は、現在の開設日には行けない方のためには、経費をかけてもいいと思います。

●委員

先ほど話が出た、市長あての要望の 6 割が環境課の廃棄物に対する意見だったということについてお聞きしたいです。

●事務局

全体の 6 割ではなく、全体のうち、ごみに関する件数が 45 件であり、この 45 件の中の 14 件が立ち当番に関する事、13 件が袋収集に関する事で、約 6 割ということでございます。

●委員

私も区長をやっておりますが、何のために区会があるか、町内会があるかという、生活を守ること、福祉の問題、あるいは防災活動を行うため、実際、市民の関心もこのあたりだと思います。ごみ収集についてのアンケートをやると、いろいろ意見があると思うので、ぜひやっていただきたいです。私の区は、32の町内会がありますので、1名だけのアンケート結果ではなく、32の町内会でやっていただきたいと思います。ただ、私が肌で感じるのは、ご年配の方は、資源ごみ収集場所へ来て、世間話をするのは、いいふれあいの場だと思うようなこともあるのが事実です。ところが、これから日本を背負う若い方々は、女性もほとんどの方が仕事をしていて、自分の子どもを育てるのも大変です。我々シニア世代が、全部やるよと言いたいです、そのレベルまでいけないので、地域のつながりを全部なくすことなく、1人年1回くらいは立ち当番を残すことで、若い方の要望も反映する場をつくるというのは、折衷案としては一歩前進だなと感じます。こういった検討をしていることは、議事録等みれば分かると思いますが、一般の方々はなかなか見ないので、どうしてこの見直しをするかという背景は伝えたほうが良いなと思います。月に1回定例会がございますので、アンケートの目的はこういうことだということを、事務局から説明に来ていただけたらありがたいと思います。

●事務局

今、区長さんがおっしゃられた、事務局が出向いてお話するという事は、全地区にできればいいのですけれども、なかなか難しいので、例えば、アンケートの中に、こちらから出向いて説明することも内容に盛り込めるとよいかと思います。

●会長

いろいろな意見が出ていますが、もしも各家庭の方が、ごみの分別について、非常に知識が多ければ、今後集積場所に立ち当番がいなくても、もしくは、1人でもできると思います。ただ、分別がよくわからず資源ごみ置場で分別をされる方も結構いらっしゃいます。そういうときに立ち当番の方が、ご指導をするということがあるということです。理想的には、資源ごみを多くし、

可燃ごみを少なくする、という社会をつくってほしいと思います。ただ、みなさんが、分別を徹底するというのは困難なため、立ち当番がいるわけですが、立ち当番の時間が大変だという意見があったのも事実としてあるわけです。

●委員

今なぜ、こういった検討が必要になっているのかということ事務局が説明し、一つの見直し案が提案されています。それについて、他の区長さんもおっしゃったように、分別が今までの様には維持できない可能性や、資源ごみの回収を月1回にしてしまったら、廃プラや剪定枝の家での保管が困ることもあると思います。メリット・デメリットをたくさん出し合って、それに対してどうするかという議論をやっていかないと、現在の方法が良い・悪いという議論をやっていただけでは、前に進まないのではないかと思います。実際に、私としては、今の収集体制は、限界にきているなど感じますし、なんとか新しい収集体制を作ってほしいので、今回出された案で、なんとかやっていけないかと思っています。ただ、廃プラや缶、ビンなどは、1か月間家で保管しておかなければならないとなると大変だという思いがあります。これをどうやったら解決できるのかという議論を進めていく必要があります。アンケートをやりながら、並行して、何が問題なのかについて、整理をして話を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

●会長

基本的には、今の収集体制についての意見が出て、こういう案をつくられたわけです。見直し案とあわせて、資源ごみを排出する先として、リサイクルステーションの増設や、剪定枝・草の受入れ先の増設を考えているということでもよろしいでしょうか。

●事務局

はい。今、ご指摘いただいた内容は、次の議題で用意しております。その議題の中で、議論していただければと思います。

●会長

みなさんの意見を、アンケートに反映していただくようお願いします。

続いて、議題②「常設の資源ごみ回収拠点について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、常設の資源ごみ回収拠点につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

剪定枝・草は量がたくさん出ます。資源ごみ収集が月 1 回になると、剪定枝・草は出せるのか、それとも別の回収場所ですることになるのですか。

●会長

月に 1 回の資源ごみの時には必ず出すことができます。月 2 回から月 1 回になると、当然量的な対応ができなくなることから、その補完としてこの案が出ています。

●委員

剪定枝・草については、はっきり言って不便になります。地域で説明する場合においては、不便になりますよ、と言わざるを得ません。

●事務局

剪定枝・草の回収の 11 月、12 月というのは今年度のことですので、現在の資源ごみの月 2 回の回収と並行して、試験的に市役所の駐車場で回収してみるという位置づけでとらえていただきたいです。リサイクルステーションの増設と実施時期については、これからどうするのかという話になりますので、早く実現できても令和 6 年度になります。剪定枝・草は、環境課職員により、パッカー車を使用して、試験的に臨時回収をやってみたいということです。

リサイクルステーションの毎週日曜日の開設については、利便性を高めるための一つの受け皿として必要と考えています。

●委員

週 4 回の可燃ごみやプラスチック製容器包装類などを出す場所の確保については、今までどおりの可燃ごみ置場ということですが、場所が確保できない場合もあると思います。この問題は、いろいろ意見が出てくると思います。私の地区としては、ある程度説明できるような形にしていかなないと、みんな反対します。プラスチック製容器包装類などがどの程度出るのか、ある程度の想定が必要と思いますが、その辺の調査はできますか。

●事務局

他市の状況が非常に参考になると思います。一宮市は、可燃ごみ置場に袋でプラスチック製容器包装類を回収しています。岩倉市は、可燃ごみ置場で同じ日に可燃ごみとプラスチック製容器包装類を出しているということで、可燃ごみ置場があふれているそうです。一宮市の状況としては、可燃ごみよりプラスチック製容器包装類のほうが若干少ないようですので、アンケートの中では同等程度を想定します、と示しています。ペットボトルについてはもっと少ないと思われると思います。

●会長

議題③「その他」へ移ります。事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●委員

ふれあい収集の対象要件を見直していただきましたが、要介護 2 では、希望する人の多くが利用できないです。私の周りで、1 人暮らしの要支援の人で、ヘルパーさんに来てもらっている人もいまして、私の地区は、比較的集積場所まで近いほうですが、それでもプラスチック類などを運ぶことができません。思い切って、ふれあい収集を希望する人を対象にしてほしいです。せめて要支援の人を対象にいただかないと、せっかくの制度を利用したくてもできない人が多くなると思います。

●委員

この制度については、とても良い制度であって、私も期待していたのですが、ちょっと期待しすぎたかなと思っています。要介護の方という基準がすごく厳しいです。民生委員が、この人は基準には当てはまらないけど、どうしても自分でごみを捨てるのは無理だなという人は対象としてほしいと思います。せっかく良い制度だから、それを活用していけば、いろいろな面の大変さが緩和していくのではないかと思います。

●委員

ふれあい収集について、要介護 2 までに拡大されるということで、大変ありがたいことです。私は、地域の民生委員をやっていますので、町内の要介護の方やヘルパーさんを利用している方の存在を知っていますが、障害をもった方々、介護認定を受けておられる方々がふれあい収集のことを知らなかったり、申し訳なくて頼みづらかったりということがあるようです。行政の方から、介護施設の管理者などへ周知していただくと良いと思います。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございます。実際、こういう制度が始まった以上は、やはり活用していただかないことには意味がないというのは重々感じておりまして、どのように制度を拡大していくかというのは課題となります。関係課にも確認していますが、なかなか必要な情報が入ってこない状況ですので、こうした制度の必要な方の身近にいる方の生の声を聞くことは重要なことだと思っています。ただし、基準というのは必要な気がして、対象者の判断基準がなく、希望される方ということになると想定以上に多くなってしまうという心配があります。少なくとも、要介護 1 まではというのは思っていますが、さらに要支援までとなると、関係課の意見を踏まえながら検討することになると思います。要介護 2 では変わらないというご意見もありましたので、対象要件の拡大については、改めて検討させていただきます。

●委員

ふれあい収集について、私はこの制度があることを知りませんでした。これは地域の民生委

員の方はみんな知っているのでしょうか。どのように周知をしているのですか。

●事務局

福祉課を通じて、民生委員の代表者会議にも資料を提供しています。

●委員

民生委員から申し込んだほうがいいのでしょうか。

●事務局

民生委員だけでなく、ご家族や本人からでも大丈夫です。

●会長

今後の日程としては、9月頃にアンケートをし、10月に結果をまとめ、11月に特別委員会で協議する予定になっています。本日は、みなさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。私としては、江南市の資源ごみの回収率が高いこと、可燃ごみの量が少ないこと、収集方法が変わったとしても、このレベルを維持して、資源ごみの回収率を高いレベルで維持していきたいと思っております。

それでは、これもちまして、第2回廃棄物減量等推進協議会を終了させていただきます。本日は、長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。